

## 原産地証明書発給に関する誓約書

平成 年 月 日

日本繊維輸出組合 御中

貴輸出組合の発給する原産地証明書に関し、当社は下記の署名者を指名し、署名登録します。

当社が申請する原産地証明の内容はすべて真実かつ正確であって、真実に違背した場合、その一切の責任を当社にて負い貴組合に対して何等ご迷惑を掛けないことを誓約します。

会社名 印

住 所

T E L

### 発給条件

1. 原産地に関する記載事項について、内容が正しいことを証明するため証拠資料を必要とする場合には、申請側にてこれを遅滞なく提出するものとする。
2. 故意またはその他の理由により、記載内容が虚偽であることが判明した場合には事後における証明の発給を停止することがある。

(署名欄)